

消費税率を5%に戻し、 増税中止を求める請願

2015年 月 日

請願趣旨

消費税率10%への引き上げの先送りは、消費税制の害悪をなんら是正するものではありません。安倍首相は増税法附則第18条3項（景気条項）を撤廃し、景気が悪くても必ず増税すると表明しました。一方では、大企業だけが潤う法人税減税を強行しようとしています。

8%への増税によって、すでに国民生活と中小業者の困難は限界に達しています。年金や生活保護、医療、介護など社会保障は切り下げと負担増ばかりです。中小企業・小規模事業者の多くは、利益を削り赤字でも身銭を切って納税を続けるなかで、廃業の危機が広がっています。日本経済はアベノミクスの円安と資材高騰で失速しています。これ以上、生活費や経営を維持する費用を削ることはできません。このまま消費税負担がのしかかれば、さらに格差と貧困が広がり、中小業者の税滞納も増加します。

消費税は中小業者に打撃を与える「営業破壊税」であり、輸出大企業には戻し税という莫大な「補助金」が還付されるというゆがんだ税制です。軽減税率が取り沙汰されていますが、不公平がさらに拡大し、中小企業の納税実務が過重になるだけです。軽減するなら税率全体を引き下げるべきです。

そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重く不公平な最悪の大衆課税です。生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則からすれば「消費税廃止への道」こそ、真剣に検討されるべきです。

今、必要なことは税率を5%にもどし消費購買力を高めるとともに、地域の経済を活性化させ、内需主導に転換し、景気回復することです。そのためにも、増税はキッパリと中止すべきです。

請願事項

一、消費税率を5%に戻し、10%への引き上げは中止すること

氏 名	住 所

全国商工団体連合会（取扱団体： ）